

# 随意契約理由書

(件名) 玉手浄水場 監視制御設備ほか更新工事

本工事は、玉手浄水場内に設置されている送配水設備である安堂系、玉手山系送水ポンプ設備及び中央監視制御設備等を含む浄水場内の機械・電気設備の更新を行うものである。

本件、令和7年度に2度の競争入札を実施し、1度目の結果は8月20日に開札し、予定価格内での入札は無く、同月28日に再入札を行ったが、応札者全者辞退となり不調となった。

2度目の結果は12月2日に開札し、予定価格内での入札が無く、同月9日に再入札を行ったが、こちらも予定価格内での入札が無く入札不調となった。

以上の結果から2度の入札に参加し、参加者の中で2度とも最低価格で入札したメタウォーター株式会社 関西営業部に対して、発注条件を変更することなく、受注可能か問合せしたところ受注可能であると回答が得られ、予定価格及び最低制限価格の範囲内で契約が可能となったため、地方公営企業法施行令 第21条の13 第1項 第8号の規定により、メタウォーター株式会社 関西営業部と随意契約を行うものである。

## 比較見積の省略理由

大阪広域水道企業団契約規程 第13条(同運用 第13条関係 第1項 第9号)の規定により、比較見積を省略する。